

第43回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 平成26年11月21日（金）午後1時～午後2時20分
場 所 第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者 今岡学長、井上理事、小路田理事、角田理事、笠井理事、
井岡委員、山川委員、山口委員
欠席者 尾池委員、湯山委員
列席者 酒居監事、福田監事、塚本総務・企画課長、小田原国際課長、大原研究協力
課長、西田財務課長、齊藤施設企画課長、藤熊学務課長、木下学生生活課長、
稲垣入試課長、秋庭学術情報課長、中窪総務・企画課課長補佐、桑原総務・
企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち、

第42回経営協議会（平成26年6月18日開催）記録を確認。

審議事項

1. 中期計画の変更について

学長から、平成26年度国立大学改革強化推進補助金の交付決定通知があったこと及び補助金の交付対象となる事業概要について、参考資料により報告及び説明があった。

引続き学長から、この事業の採択に伴い、資料1のとおり中期計画を変更することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 大学院「生活工学共同専攻（仮称）」の設置認可申請について

学長から、審議事項1で説明した事業実施のため、大学院「生活工学共同専攻（仮称）」の平成28年度設置認可申請を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 学内諸規程の改正等について

笠井理事から、就業規則等の改正及び制定について、資料2により改正及び制定の趣旨及び内容の説明の後、学長から補足説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、委員から、以下の質問があり、学長及び笠井理事から説明があった。

- ・いい人材を集めるためには賃金を上げなければならない。
- ・年俸制では業績年俸の決め方が重要である。
- ・年俸制への切替に伴う不利益の有無は。

- ・年俸表の作成基準は。
- ・短期間での業績評価は難しい。
- ・民間の資金活用も大事である。

4. 役員の平成26年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から、国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取扱いについて、資料3により説明の後、12月期に支給する役員の勤勉手当の勤務成績評価の取扱いについて諮られ、審議の結果、全役員に対し標準（勤務成績が良好）である100分の80を適用することとした。

報告事項

1. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、平成25年度に係る業務の実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果について、資料4により報告があった。

2. 平成25事業年度財務諸表の承認について

学長から、平成25事業年度の財務諸表について、資料5のとおり文部科学大臣の承認があったとの報告があった。

3. 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う対応について

学長から、学校教育法及び国立大学法人法等の改正内容について、資料6により説明があり、現在、改正に伴う学内規程等の総点検・見直しを実施しているとの報告があった。

4. 国立大学を取り巻く最近の動向について

学長から、国立大学法人改革に向けた財務省案（運営費交付金の配分方式等）について、資料7-1により報告があった。

続いて、学長から、11月5日に開催された国立大学協会通常総会での審議事項について、資料7-2により報告があった。

5. その他

(1) 学長から、本学に関連する新聞報道記事について、資料8により報告があった。

(2) 委員から、次の意見があった。

- ・学長の権限を強化すること（教授会の役割の明確化）は当然のことである。

以上